

# 千葉県千葉市バリアフリーマスタープラン(R3.3策定)

人口:974,726人(R2時点) 面積:271.76km<sup>2</sup>

## 基本情報

### <趣旨>

・千葉市バリアフリー基本構想（H20.8策定、H24.7改正）がR2年度末に目標年次を迎えたこと、改正バリアフリー法の趣旨を踏まえ、**全面的なバリアフリー化の促進に向けた方針を示す**とともに、重点整備地区の見直しや特定事業の設定に向けた検討を行い、**市全域のバリアフリー化を促進するため**、千葉市バリアフリーマスタープランとして策定するものとした。

## 作成するにあたって

### <作成過程>

・千葉市バリアフリー基本構想推進協議会（R1.8実施）から検討され、R3.3に策定。  
会議体は、千葉市バリアフリー基本構想推進協議会（5回実施）  
・従前の千葉市バリアフリー基本構想では、道路及び交通安全以外の特定事業においては具体的な事業設定がされていなかった経緯を踏まえ、令和3年度以降も『バリアフリー基本構想』として継続させるのか、バリアフリーの方針を改めて設定し直して『バリアフリーマスタープラン』として改定するのか、判断に苦慮した。  
→千葉市バリアフリー基本構想推進協議会における審議等を踏まえ、着実な特定事業の設定を図るために、改めて**バリアフリー方針を各移動等円滑化促進地区として設定し直し、関係者との協議調整を踏まえて“バリアフリー基本構想”を地区ごとに検討することにした。**  
**<当事者の意見を反映させるために工夫した点>**  
・市在住の高齢者や障害者による地域懇談会やまち歩き点検ワークショップを開催し、本市のバリアフリーに関する取組について理解してもらうことから始め、**地区内のバリアフリー状況（ハード面・ソフト面）に対する意見交換の機会を設け、認識や情報等の共有を図ることを重要視した。**  
**<作成にあたり苦慮した点>**  
・建築物、公園、道路などバリアフリーに関する業務内容が多岐にわたり、**庁内調整に時間がかかった。**  
・当該取組について施設設置管理者（民間事業者含め）に理解してもらうためにも、**市担当職員の継続的な熱意は不可欠。**

### <方針>

- バリアフリー化の目標と基本的な方向
  - ・安心して行動でき、いきいきとした社会参加ができる環境づくり
  - ・バリアフリーが大きな魅力となり、活力の源となるまちづくり
  - ・やさしさの文化をはぐくむまちづくり
  - ・連携と協働により、ともに築くまちづくり
  - ・全ての人にやさしいデザインの施設づくり
  - ・都市景観の醸成と自然と共生する市街地環境づくり
  - ・社会背景の変化に合わせた継続的な改善

## 移動等円滑化促進地区

### ○千葉都心地区、JR/京成稲毛地区等 全22地区

- 主な選定理由
- ・原則として、従前の千葉市バリアフリー基本構想における重点整備地区は改正バリアフリー法に基づく促進地区と読み替え、引き続きバリアフリー化を推進する地区として位置づける。
  - ・都市機能誘導区域（立地適正化計画）を含むエリアとして設定する。

## 策定後の動き

- ・バリアフリー方針や生活関連施設及び生活関連経路の**設定根拠が明確となったため**、移動等円滑化促進地区内における施設設置管理者等とのバリアフリー化の取組に向けた**理解を得やすかった。**
- ・千葉市バリアフリーマスタープランの策定により、引き続き、策定を進めている「地区別バリアフリー基本構想」においても、各福祉団体等まち歩き点検ワークショップへ参加協力をしていただき、施設設置管理者等との意見交換により実情等について**相互理解が図れた**のではないかと感じた。

### <これから作成する市町村へのアドバイス>

- ・面的・一体的なバリアフリーの促進に向けて、生活関連施設及び経路に係る**庁内外の関係者との協力は必要不可欠。**
- ・各団体からの意見は、施設設置管理者に対しての要望が非常に多く、各施設の状況を踏まえた回答（バリアフリー化が不可能な理由等）と共に、ソフト面での対応によりフォローしている等の、**施設設置管理者の考えや状況を踏まえ、双方が意見交換する場は相互理解を図る上で必要不可欠。**